税務会計 3年後期 2単位 石坂 信一 -郎 [関連する資格・履修制限等]:

_____ 【ナンバリング】 /-/ACC302

【 授業の目的 】 税務会計とは、課税の基準となる課税所得の計算や課税価額の評価を目的とする会計です。税務会計論は、課税所得 たは評価について、税法の諸規定をどのように形成し、いかに運用するかを会計学的な思考により研究する学問です。 本講義では、半年間で税務会計全般に関する理解を得ることを目的とします。 課税所得の計算ま

【到達目標】

- 到に日祝 (1) 税務会計全般に関する理解を得ること (2) 基本的な税務申告ができるようになること

【授業計画】

- 1回:法人税法の基礎的事項 2回:所得金額と法人税額の計算 3回:益金の額と損金の額

- 第 1回: 法人税法の基礎的事項 第 2回: 所得金額と法人税額の計算 第 3回: 益金の額と損金の額 第 4回: 交際費等 第 5回: 高防金 第 6回: 同族会社に対する課税と役員給与の損金不算入 第 7回: 租税公課等 第 8回: 受取配当等の益金不算入と所得税額控除 第 9回: 有価証券 第 11回: 減価償却 第 12回: 圧縮記帳 第 13回: 繰延資産 第 13回: 操延資度 第 15回: その他の項目・まとめ

【受講前提条件(必須科目)】 この科目を履修するには「簿記 「企業会計」を既に履修していることが望ましいと考えています。

【 受講上の留意点 】 電卓を使用することがあります。 本学では、会計の知識を身につけた企業人の育成を目的として、税務会計を開講しています。しっかり学んで卒業して欲しい と思います。

【 時間外での学習 】 おおよそ講義時間と同じ時間を予習と復習に費やしていただきたいと思います。内容は、予習としては次回講義の内容をテキストで確認しておくことです(1時間)。復習としては、テキストと配布された資料で、理解できたところとできなかったところを確認することです(1時間)。理解できなかったところについては、質問して手当てをしておいてください。 内容は、予習としては次回講義の内容をテキ

本講の評価方法は、 筆記試験に加え、レポートの提出状況などの平常点を考慮し総合的に判定します。おおよそ、試験が70% で平常点が30%とします。

【 教科書・その他 】 金子友裕著『法人税法入門講義』中央経済社(2016/7発売)

【 メールアドレス 】

isizak@gifu-keizai.ac.jp

【 関連ホームページ】

(この様式はシラバスとセットにしてホームページに掲載します)

岐阜経済大学「税務会計」の受講を希望する学生にシラバスに記載されていない情報を提供します

科目名	税務会計
時間割	毎週金曜日 2時限目 10時50分開始 12時20分終了
初回の授業日	9月22日(金)
講義室	第1情報実習室<9号館2階>(予定)
注意事項	自動車による来校の際は、本学北側駐車場をご利用ください。
授業についての	岐阜経済大学教務課
問合せ	Tel: 0584-77-3516

